

**製造業安全対策官民協議会**  
**第 5 回サブワーキンググループ（向殿 SWG）検討会**  
**議事要旨**

平成 30 年 6 月 5 日（水）13：30～15：30  
安全衛生総合会館 8 階大教室

## 1 出席者

出席者名簿（資料 1）のとおり

## 2 議事

### （1）新メンバー紹介

今年度初めての会合であるため、人事異動等で新たにメンバーとなられた方の紹介を行った。

### （2）主査挨拶

前回 2 月の SWG にてリスクアセスメントの事例のご提供をお願いし、本 SWG までに多くの事例をご提供いただいた。ご協力に感謝申し上げます。今回、事務局が本「よく分かるリスクアセスメント」を皆さんに配ってくれているので、ご活用いただければ幸いです。

### （3）リスクアセスメントの共通化手法の検討について

#### ① 共通化手法のための取組事例の報告について

事務局より資料 3-1 に基づき、各団体からご提供いただいた取組事例を説明した。説明後の主な意見は下記のとおり。

- ・ 管理的対策の確認方法まとめ（VII-E-②）について、確認方法を設定している企業や業界は少ないとなっているが、実際は手順書やマニュアルに反映されているのではないか。
- ・ 労働者が受け入れ可能なリスクと経営者が受け入れ可能なリスクは違うと思うが、基準はあるのか。⇒ 向殿主査の本では、経営者と労働者で受け入れ可能なレベルを議論して決定するよう記載されている。
- ・ いろいろなやり方があるのは事実だが、頻度と可能性の違いを皆理解しているのか。
- ・ 受け入れ（許容）可能なリスク（tolerable risk）について、規格や指針ではどのように対応しろという基準などは何も書かれていない。
- ・ 通常は ALARP（as low as reasonably practicable）領域（許容可能な領域）についても合理的に実行可能な限り出来るだけ低くしなければならないとなっているが、作業者と一般人とでは、広く受け入れ可能な領域が違うので、線を引いてその線よりリスクが低い場合は何もしなくてよいと定めるのも手かもしれない。
- ・ 中災防の 3 要素が標準のような説明になっているが、リスクは危害のひどさ（重大性）と発生の可能性の 2 次元であり、ANSI（米国国家規格）でもマトリクスが基本であると考えるが、2 次元の標準を知って、はじめて工夫ができるのではないか。
- ・ 頻度と可能性がややこしいが、中災防ではどのような教育を行っているのか。  
⇒ 頻度：危険状態が発生する頻度  
可能性：危険状態が発生したときにケガに至る可能性
- ・ IEC 61508（機能安全の規格）では、重篤度、暴露の頻度、回避の可能性となっている。

#### ② 共通化に向けた論点の検討について

事務局より資料 3-2 に基づき、共通化手法に向けた論点を説明した。説明後の主な意見は下記のとおり。

（見積り方法について）

- ・ リスクの見積りのバラつきが問題となっているが、これは、同じ企業内でバラついているのが問題であって、他社や他業界でバラつくのは大きな問題ではない。
- ・ 企業内でバラつきを防止するためには、評価者の教育方法や点数の決定方法などの手法の検討が必要となる。

(意図的な誤使用について)

- ・ 意図的な誤使用とヒューマンエラーは全くの別物である。ヒューマンエラーは非意図的な誤使用である。意図的な誤使用は自分が悪者だと考えれば簡単に出てくると思うが、その見つけ方を考えるフォーマットが出来ればよいのではないか。
- ・ 意図的な誤使用の背景には、会社の文化、上からの指示や要求に反論できないなどの背景がある。会社で「止める、呼ぶ、待つ」などと教育、掲示されていても実際に止めると怒られるなどの問題が多くある。これらの原因をみつけるためのフォーマットを作ることは可能ではないか。
- ・ 意図的な誤使用について、近道行動や面倒くさいなどのケースは分かるが、リスクの評価にどのように反映させていくのか、反映せたらどう改善していくのか、背景を追い求めていくと最終的には経営者への教育となるのではないか。
- ・ 経営者の教育は絶対に必要である。実際に生産を止めないために善意で手を出して災害に至るケースが頻発している。この意図的な誤使用をどう評価するかという問題は、今まで誰も取り組んでいないから、やる価値がある。

(受け入れ可能なリスク基準の設定方法について)

- ・ 受け入れ(許容)可能なリスク (tolerable risk) より下は無視してよいとすればよいのではないか。一般住民の ALARP と労働者の ALARP は違う。「特段の対策は不要」とは、表示や安全教育を行なっているということ等が前提である。

(残留リスクに対する管理的方法について)

- ・ お金などの問題ですぐにリスクを下げる対策ができずに管理的方策を実施しているケースと機械や作業の構造上本当にこれ以上下げられないリスクを管理的方策で対応しているケースは分けて考えるべきである。

### ③ 今後の方向性について

事務局より横浜大会 (10/17-19) にて発表を行い、これに向けて7月と9月に SWG を開催することを説明した。各団体、行政からの意見は下記のとおり。

- ・ 横浜大会のあと、業界団体のみで広げていくのは難しい。中災防の研修会にもり込むなどの対応をお願いしたい。
- ・ 官民協議会として成果物(マニュアル等)を作ることになるであろう。但し、予算の関係で冊子にはせず、PDF等でホームページからダウンロードをしてもらう形になるだろう。
- ・ 次回(7月)までに何をするのか、追加でお願いする仕様などを検討したほうがいいのか。⇒ 事務局で検討する。

### (4) 設備点検・補修・更新基準の共通化について

三菱ケミカルリサーチ(株)より、資料 4-1 及び 4-2 に基づき説明した。昨年度は付帯設備ということであったが、今年度は生産設備に関して調査分析を行うので、業界団体の方々におかれては、今年度も引き続きお願いする旨の説明があった。

### (5) その他

事務局より JIS Q 45001 及び日本版マネジメント規格 (JIS α (仮称)) の発行時期等に関して現状報告を行った。また、当 SWG の成果として、当 SWG の低減が JIS α に繋がったと併せて報告があった。

(次回 SWG 会合 (第 6 回検討会) : 平成 30 年 7 月 18 日 (水) 13:30~15:30)